

【別紙 6】

令和 5 年 3 月 30 日

大阪広域環境施設組合

工事請負契約にかかる事後審査型制限付一般競争入札の取扱いについて

令和 5 年 4 月以降の工事請負契約にかかる事後審査型制限付一般競争入札における物件等級の取扱いについて、次のとおりお知らせします。

1 物件等級を定める工事種目及び経営事項審査の総合評定値（P 点）並びに発注予定価格

工事種目	物件等級	経営事項審査の 総合評定値（P 点）	発注予定価格（税込）
土木工事	A	1,100 点以上	3 億円以上
	B	800 点以上 1,100 点未満	9000 万円以上 3 億円未満
	C	600 点以上 800 点未満	2500 万円以上 9000 万円未満
	D	600 点未満	2500 万円未満
建築工事	A	1,100 点以上	6 億円以上
	B	800 点以上 1,100 点未満	1 億 5000 万円以上 6 億円未満
	C	650 点以上 800 点未満	3500 万円以上 1 億 5000 万円未満
	D	650 点未満	3500 万円未満
舗装工事	A	800 点以上	1 億円以上
	B	600 点以上 800 点未満	2500 万円以上 1 億円未満
	C	600 点未満	2500 万円未満
電気工事	A	1,050 点以上	1 億 3000 万円以上
	B	750 点以上 1,050 点未満	3000 万円以上 1 億 3000 万円未満
	C	750 点未満	3000 万円未満
給排水衛生冷暖房 工事	A	1,000 点以上	1 億 3000 万円以上
	B	700 点以上 1,000 点未満	3000 万円以上 1 億 3000 万円未満
	C	700 点未満	3000 万円未満
造園工事	A	700 点以上	2000 万円以上
	B	700 点未満	2000 万円未満

※「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評定値（P 点）から 10 点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値（P 点）とみなすものとする。

2 実施時期

令和 5 年 4 月 1 日

3 その他

別表「事後審査型制限付一般競争入札の取扱い」のとおり